

日本福祉大学 福祉経営学部(通信教育)

障がい学生のための学習の手引き

はじめに

このたびは日本福祉大学 福祉経営学部(通信教育)へのご入学をご検討いただき、誠にありがとうございます。

日本福祉大学には、障がいのある学生が多く在籍しており、通信教育課程においても、約 150 名(2024 年 5 月現在)の学生が在籍しています。働きながら学習している方や、重度障がいで通学が困難な方など、それぞれの学生が通信教育の特性を生かして学び、それぞれの目標にあわせて、大学卒業や資格取得を目指し、学習を進めています。

本学への入学を検討するにあたり、障がいや疾病等により、学習の配慮を希望される方、配慮は不要だけれど、大学で情報を把握しておいて欲しい方等は、事前に「障がい状況票」をご提出ください。提出にあたり本手引きを活用ください。通信教育部での学び(テキストによる在宅学習、PC を利用したオンデマンド学習、対面でのコミュニケーションを必要とするスクーリング等)の形式と、どのように学習を進めるかについて確認し、個々の興味・関心をもとにどのように学習が継続できるかどうか、ご入学前によくご検討ください。特に社会福祉士や精神保健福祉士国家試験の受験資格の取得を目指す場合は、学習面での負担が大きくなりますので、資格の必要性や目的について、よくご検討されることをおすすめします。ご不安なことがありましたら、通信教育部事務室までご相談ください。詳細については、「6 社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験資格の取得を希望する方へ」(p. 10)をご参照ください。

なお、本学では「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」の施行を踏まえ、本人から支援の申し出があった場合「障がい状況票の提出」と「事前相談」を経て、必要な変更や調整による「合理的配慮」の提供を決定しています。合理的配慮の提供は過重な負担や成績評価基準の変更のない範囲で行われています。

本学部の場合には、主にスクーリング等の学習場面において想定され、障がい状況の個性、学生の居住する広範囲な地域性も踏まえ、スクーリング等における支援の実施方法については、ご本人による調整を尊重しています。普段の生活でご活用されている地域資源(自治体支援等)や支援者等のご協力について、ご確認のうえ、早期にご相談ください。事前相談において、大学の補助金制度についてもご案内しています。

不安なこと、分からないことがありましたら、お気軽にご質問いただき、ご理解のうえでお願いください。

障がいのある学生の在籍状況 (2024 年 5 月末日現在)

	視覚障がい	聴覚障がい	肢体障がい	内部疾患	発達障がい	その他	重複	合計
通信課程	10	8	23	4	18	63	20	146
通学課程	6	23	24	12	31	47	15	158
大学院 (通学・通信含む)	3	1	4	0	0	0	0	8
合計	19	32	51	16	49	110	35	312

※本人からの申し出があった数字となっています。

目次

- 1 入学までの手続きの流れ
- 2 日本福祉大学通信教育課程の学習方法
- 3 学習にあたっての大学の支援例
- 4 入学後の手続きの流れ
- 5 学習の実施例
- 6 社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験資格の取得を希望する方へ

1 入学までの手続きの流れ

「障がい状況票」をご提出いただいた場合の学習開始までの流れは、以下のとおりです。入学後の詳細については、「4 入学後の手続きの流れ (p. 7)」をご参照ください。

① 「障がい状況票 (以下、状況票)」と「障がいの状況が確認できる資料」を提出

【提出期限】

あらかじめ支援の内容をご理解のうえでご出願ください。出願前に本通信教育課程で提供できる支援の内容確認の連絡をさせていただくため、状況票等の資料は原則出願日の1ヵ月前までにご提出ください。

※正科生に出願予定の方は、2月28日までにご提出ください。

※入学後に提出される場合も、支援を受けたいスクーリング開講日の1ヵ月前までにご提出ください。

【提出方法】

状況票等の資料はメールまたは郵送でご提出ください。「障がいの状況が確認できる資料」をメールに添付することができない場合は、別途郵送でお送りください。

※メールに添付する場合は、パスワードを設定する等個人情報の保護にご協力ください。

※障がいの状況が確認できる資料

身体障害者手帳の写し

精神障害者保健福祉手帳の写し

療育手帳 (愛護手帳・愛の手帳) 等の写し

医師の診断書等

【提出先】

メールの場合 E-mail (出願前の方) tsqa@ml.n-fukushi.ac.jp

(出願前の方) tsable@ml.n-fukushi.ac.jp

郵送の場合 〒470-3295 愛知県知多郡美浜町奥田

日本福祉大学 通信教育部事務室 宛

② 支援内容の確認・調整の連絡

通信教育部事務室から入学後の支援内容の確認と調整、状況票にてご質問いただいた事項に対する回答などのため、メールまたは郵送、場合によってはお電話にてご連絡します。また、障がいや疾病等により、ご本人との調整が難しい場合は、保護者の方等と調整させていただく場合があります。回答内容を確認したうえで、出願するか否かをご判断ください。さらに質問があれば、お気軽にご連絡ください。

※回答にはお時間がかかりますので、ご了承ください。

③ 出願書類の作成・入学選考料の納入

④ 出願書類の提出

⑤ 「選考結果通知(ID・パスワード記載)」「振込用紙(入学金等)」「履修登録が1つ」等の受け取り

⑥ 入学金等の納入

⑦ 履修登録

⑧ 入学許可証、学生証、教材等の受け取り → ⑨ 学習開始

2 日本福祉大学通信教育課程の学習方法

本通信教育課程の学習方法は、以下のとおりとなっております。

テキスト科目	テキスト教材を使った在宅学習
テキスト・オンデマンド併修科目	テキスト教材とインターネット配信授業を併用した在宅学習
オンデマンド科目	インターネット配信授業を受講する在宅学習
スクーリング科目(対面)	各地会場へ出向いての対面授業
スクーリング科目(オンライン)	Zoom等を使用したオンライン授業

★「テキスト科目」「テキスト・オンデマンド併修科目」について

テキスト科目、テキスト・オンデマンド併修科目の学習は、『テキスト学習＋インターネット上でのパソコン学習→添削課題→科目修了試験』の順に進めていきます。添削課題や科目修了試験は、インターネット上で行い、選択解答方式となっております。

インターネット上で実施する科目修了試験には、解答時間に制限があり（1科目60分）、システム上では試験時間の延長の対応は困難です。合理的配慮に基づく試験方法の個別の調整については、入学前に個別にご相談ください。

★「オンデマンド科目」について

オンデマンド科目の学習は、『インターネット上でのパソコン学習→質疑応答・確認テスト・小テスト→科目修了試験』の順に進めていきます。配信される映像のほとんどに字幕が出るようになっております。

インターネット上で実施する科目修了試験には、解答時間に制限があり（1科目60分）、システム上では試験時間の延長の対応は困難です。合理的配慮に基づく試験方法の個別の調整については、入学前に個別にご相談ください。

★「スクーリング」科目について(対面) ※演習・実習科目の資格スクーリングを除く

スクーリング科目の学習は、『各会場での対面式授業→科目修了試験(レポート形式)』の順に進めていきます。1科目(2単位)を土日の2日間で行います。(一部、1科目(1単位)土日のどちらか1日間で開講する科目もあります)。スクーリングでは、基本的にグループワークを行います。科目修了試験はレポート形式で、後日提出となります。

★「スクーリング科目(オンライン)」 ※演習・実習科目の資格スクーリングを除く

スクーリング科目の学習は、『Zoom等でのオンライン式授業→科目修了試験(レポート形式)』の順に進めていきます。1科目(2単位)を土日の2日間で行います。(一部、1科目(1単位)土日のどちらか1日間で開講する科目もあります)。科目修了試験はレポート形式で、後日提出となります。

★「スクーリング科目(対面・オンライン共通)」

スクーリング科目の実施方法は、対面またはオンラインとなります。実施方法はあらかじめ決まっています。ただし、感染症等の影響で、急遽、開講形態が変更になる場合があります。その場合は、改めてご連絡します。

【重要】

在宅学習でも「スクーリング単位」が修得可能

1年次入学の場合、卒業までに「スクーリング単位」を30単位修得しなければなりません。スクーリング科目の受講は、講義時間の長さ、会場までの移動等、在宅学習に比べ、心身への負担も少なくありません。しかし、オンデマンド科目、テキスト・オンデマンド併修科目は、下記のとおり「スクーリング単位」として認定されますので、履修登録を行う際にご検討ください。

オンデマンド科目 → 修得単位のすべてを「スクーリング単位」として認定

テキスト・オンデマンド併修科目 → 修得単位の一部を「スクーリング単位」として認定

3 学習にあたっての大学の支援例

本通信教育課程では、障がいのある方の入学後の学習について、以下の事例のような支援を行っております。一部、みなさんに準備をお願いしている事項もございますので、あらかじめご確認いただいたうえで、ご入学を検討いただきますようお願いいたします。

※あくまで下記の記載内容は配慮・調整の一例になります。障がいや疾病の状況により、相談を通じて配慮内容を検討・協議いたします。

※入学後に支援内容を追加することも可能です。

★学習にあたっての大学の支援例

①テキスト科目／テキスト・オンデマンド併修科目

項目	内容	想定する障がい
テキスト教材の電子媒体での文字部分の提供（注1）（注2）	テキスト科目の教材（一部の市販テキストを除く）について、テキストデータまたは PDF データでお渡しすることが可能です。	視覚障がい 肢体障がい その他（注1）（注2）等

（注1）対象は、印刷物を読むことが困難な方、印刷物を自分でめくることが困難な方を想定しています。

（注2）別途、申請・誓約書の提出が必要となります。詳細はご入学後、通信教育部事務室までお問い合わせください。

インターネット上で実施する科目修了試験には、解答時間に制限があり（1科目60分）、システム上では試験時間の延長の対応は困難です。合理的配慮に基づく試験方法の個別の調整については、入学前に個別にご相談ください。

②スクーリング科目(対面)

項目	内容	想定する障がい
優先席の確保	会場や障がいの状況に応じ、優先席を確保することが可能です。 (例) 手話通訳者を配置するための専用席、パソコンを利用するための電源が届く席、車いすで座れる席、聴覚障がいがあり講師の読唇可能な席	視覚障がい 聴覚障がい 肢体障がい 内部障がい 発達障がい その他疾病 等
項目	内容	想定する障がい
受講に必要な機器・備品の使用	通常の文字の大きさと読むことができない場合、ルーペ等の拡大器を利用することが可能です。また、その他にも、姿勢保持等のためのクッション等を使用することが可能です。ただし、機器・備品の貸出は行っておりません。各自ご用意ください。	全般
受講時におけるパソコン等の使用(※)	受講中のノート作成、レジュメの読み上げ、UDトークの使用等に、パソコン等を使用することが可能です。ただし、パソコン等の貸出は行っておりません。各自ご用意ください。	視覚障がい 肢体障がい 発達障がい 等
電源の確保	パソコン等を利用するために、電源を確保することが可能です。必要な場合は、優先席までの延長コードを設置します。電源の場所は、会場により異なりますので、その都度確認をしています。	全般
自家用自動車による通学の許可と駐車場の確保	事前の連絡がある場合、会場近くに駐車場があるかどうかご案内することが可能です。ただし、駐車料金が必要な場合は、ご本人負担となります。 また、スクーリングの会場によっては、対応できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。	全般 (自家用車による通学が必要な方)

※受講時におけるパソコン等の使用を希望される場合、優先席の確保と電源の確保にも「○」印をご記入ください。(ご記入がない場合、大学側で記入します。)

③スクーリング科目(対面・オンライン共通)

項目	内容	想定する障がい
学習支援者による学習支援の許可(※)	手話通訳、ノートテイク、パソコンテイク、板書読み上げ、筆記の補助などが必要な場合に、学習支援者(各自手配)の付き添いを許可し、席を確保(オンラインの場合Zoom参加)することが可能です。 学習支援者を配置する場合、必ず事前にご連	全般

	絡ください。	
学習支援者への配付資料の提供	手話通訳者などの学習支援者からあらかじめ配付資料の提供希望があった場合は、当日提供します。当日より前に必要な場合は別途相談してください。 ※オンラインの場合は、開講日の約 5 日前に閲覧可能になるので、各自でダウンロードして共有してください。	聴覚障がい 等
項目	内容	想定する障がい
講義関連資料の事前提供	事前に講義関連資料を可能な範囲でデータ提供することが可能です。 ※オンラインの場合は、開講日の約 5 日前に閲覧可能になるので、各自でダウンロードしてください。	視覚障がい 聴覚障がい 肢体障がい 発達障がい その他（注 3）等
グループワークテーマの事前提供	事前にグループワークテーマを提供することが可能です。ただし、学習の本質等に影響のあるものや講義の進捗によって突発的に発生するものについては、提供できません。	聴覚障がい 発達障がい その他（注 3）等
映像教材を使用する場合の情報提供	字幕がついていない教材を使用する場合、教材の要点を提供することができます。	聴覚障がい 発達障がい等

※学習支援者による学習支援の許可を希望される場合、優先席の確保にも「○」印をご記入ください。（ご記入がない場合、大学側で記入します。）

（注 3）対象は、講義を受講するにあたり、UD トーク等の単語登録を行う方、チャットや筆談等でグループワークに参加するにあたり、話す内容をまとめておく必要がある方等、事前の準備が必要な方も想定しています。

★学生のみなさんにも調整をお願いしていること

- ・スクーリング受講時における手話通訳、ノートテイク等の学習支援者や生活介助のサポートのコーディネート
- ・テキスト教材、スクーリング配付資料、および学習ガイド等の点字化、文字拡大

※「障がい状況票」があらかじめ提出されていて、事前に相談があれば、スクーリング受講時にご自身で手配された手話通訳等の学習支援者への謝礼の一部を、大学が補助する制度があります。

【注意】

在宅におけるテキスト学習、添削課題、科目修了試験受験、およびスクーリング受講時に介助者や学習支援者が必要な場合、学生の居住地が全国にわたることから、障がい学生ご自身に学習支援者のコーディネートをお願いせざるを得ない状況もあります。具体的には、お住まいの自治体が提供する支援制度の確認をお願いしたり、ご家族やご友人など、ご自身が確保されている支援者等の理解・協力を得ていただきながら、スクーリング等への参加をお願いすることがあります。

4 入学後の手続きの流れ

入学後の手続きの流れは、以下のとおりです。

★テキスト教材の電子媒体での文字部分の提供について

① 履修登録手続き

本年度履修登録した科目のみ、データ提供が可能です。

② テキストデータ希望について、事務室へ連絡

事務室まで、【nfu.jp】の【お問い合わせ】にて「オリジナル・学習指導書教材テキストデータ使用申請書・誓約書」（以下、「申請書・誓約書」と略）をご請求ください。「申請書・誓約書」を添付のうえ、詳細を【nfu.jp】の【お問い合わせ】の返信または【個人通知】にてご連絡いたします。

③ 「テキストデータ使用申請書・誓約書」の受け取り・記入・提出

個人通知に添付送信されてきた「申請書・誓約書」に、本年度履修登録した科目の内データ提供を希望する科目名等必要事項を記入または入力・押印のうえ、郵送にてご提出ください。

④ データの受け取り

事務室から、【nfu.jp】の【個人通知】にてデータを送付します。提供したデータは、受講生本人が学習のために使用するものであり、それ以外の目的で使用することは禁止します。

★スクーリング科目の受講について

① 履修登録手続き

② 介助者・学習支援者の有無を確認

介助者や学習支援者が必要な場合、学生の居住地が全国にわたることから、障がい学生ご自身に学習支援者のコーディネートをお願いせざるを得ない状況もあります。具体的には、お住まいの自治体が提供する支援制度の確認をお願いしたり、ご家族やご友人など、ご自身が確保されている支援者等の理解・協力を得ていただきながら、スクーリング等への参加をお願いすることがあり得ます。

③ 事務室から届いた重要事項等の確認

スクーリングの受講1カ月ほど前に、事務室から当日のサポート内容の確認ならびにスクーリング会場の情報等を、【nfu.jp】-【個人通知】にてご連絡します。内容をご確認のうえ、申請・手続等が必要な場合は、通知内容の指示に従って手続きください。

④ 返信

- ・受講をキャンセルする場合は、取消期限内に【nfu.jp】上で、履修登録の取り消しを行ってください。
- ・介助者・学習支援者が同席される場合は、指定の様式にて申請手続きを行ってください。
- ・入学時に希望されていない支援内容を希望する場合や、不安な点等がございましたら、あ

わせてご連絡ください。

- ・確認のメールをご返信いただけなかった場合は、必要な支援を準備できない場合があります。必ず確認し、メールにて確認のご連絡をお願いいたします。

⑤ スクーリング科目の受講(当日)

- ・対面スクーリングの場合は優先席等のご案内をしますので、受付時にお申し出ください。お困りのことがございましたらスタッフまでご相談ください。
- ・オンラインスクーリングの場合にお困りのことがございましたら、チャットで事務室宛にご連絡ください。

5 学習の実施例

以下のとおり、学習の実施例をご紹介します。介助者・学習支援者の方などともご相談の上、ご自身の障がい状況とも照合しながら、ご参考にしてください。

<重度肢体障がいの学生>

■障がいの状況

- ・実家の近くでひとり暮らし。午前中は実家の母、午後はヘルパーに来てもらい介護を受けている。
- ・ベッド上または車椅子で、パソコン操作をするが疲れてしまう。1日2時間程度が限界である。
- ・装具をつければ自筆できるが、長文やマークシートは困難。

■大学生活の工夫

履修登録

1年目はたくさんの科目を履修登録したけれど、時間が足りなくて計画通りには学習できませんでした。

2年目からは、在学年限の中でじっくり取り組み卒業することを目標に、無理のない学習計画に変更しました。

インターネットの科目修了試験

インターネットの科目修了試験は時間制限があり、はじめのうちは時間内に解答できないこともありましたが、2回まで試験を受けられる科目修了試験の仕組みを活用し、何とか解答できました。家族がいるときは、パソコン操作を手伝ってもらいました。

テキスト教材の電子媒体による文字部分の提供希望

教科書のページを自分でめくることができないので、教材をテキストデータで送ってもらい、パソコンで見るとしています。

スクーリング

体力的に不安があり、できるだけ家で学習したいと思っていたので、スクーリング単位はできるだけオンデマンドで修得しています。家から通える地域で行われるスクーリング

で、家族の都合がつくことがあれば履修したいと思っています。

<視覚障がいの学生>

■障がいの状況

- ・文字は 20 ポイントぐらいまで拡大すれば、見る事が可能。パソコンは文字拡大をして見ている。
- ・自筆は可能だが、拡大鏡を使わないと細かい字は書けない。

■大学生活の工夫

オンデマンド科目

オンデマンド科目は、一通り講義を聞き、資料を別途ダウンロードして、別の時間で拡大して見るようにしています。グラフや図などで分かりにくいところは、家族や友人に聞いたりしています。

また、長文を読むのには時間がかかりますし、目も疲れるので、途中で音声読み上げソフトを購入し、資料をパソコンで読み上げて、音声で聞くようにしました。

スクーリング

資料をデータで事前にいただき、パソコン画面で拡大しながら受講しました。メモもパソコンでとりました。また、優先席（パソコンの電源が使える席）を用意してもらいました。

<聴覚障がいの学生>

■障がいの状況

- ・感音性難聴で、講師の声は、ほとんど聞こえない。
- ・日常生活は手話、読唇、筆談などでコミュニケーションをとっている。

■大学生活の工夫

オンデマンド科目

オンデマンド科目は字幕が付いているので、字幕を活用して、学習を進めることができました。

スクーリング

スクーリングは、地域の聴覚障がい者協会に、手話通訳者の派遣を依頼しました。スクーリングの時間が長かったので、複数の通訳者に交代でお願いしました。

6 社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験資格の取得を希望する方へ

社会福祉士および精神保健福祉士国家試験受験資格取得を希望する方は、出願前に以下の内容についてご確認いただき、必ず「障がい状況票」をご提出いただきますようお願いいたします。

★指定科目の履修について【重要】

社会福祉士および精神保健福祉士の国家試験受験資格を取得するためには、資格指定科目を履修する必要があります。

資格指定科目については、2025年度『出願手続要項（P63・99）』をご参照ください。

資格指定科目は、オンデマンド科目だけでなく、「テキストによる学習」と「スクーリングでの学習」の2つの学習形態で開講する「演習・実習科目」もありますので、ご注意ください

また、「演習・実習科目」は、卒業単位には含まれません。国家試験受験資格の取得を目指す場合は、学習面での負担が高くなりますので、資格の必要性や資格取得の目的について、よくご検討されることをおすすめしますが、ご不安なことがありましたら、通信教育事務室までご相談ください。

<2025年度>

資格名称	科目名	学習形態
社会福祉士	ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ ソーシャルワーク実習指導Ⅰ・Ⅱ	テキスト・スクーリング併修科目
	ソーシャルワーク実習 (注1)	実習科目 1ヶ所目：24日以上（180時間以上） 2ヶ所目：8日以上（60時間以上） 1日概ね8時間（休憩・仮眠時間除く）
精神保健福祉士	ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ（精神） ソーシャルワーク実習指導Ⅰ・Ⅱ（精神）	テキスト・スクーリング併修科目
	ソーシャルワーク実習（精神） (注2)	実習科目 5週間 1日概ね8時間（休憩・仮眠時間除く）

(注1) 機能の異なる2ヶ所の実習施設において合計32日間以上(240時間以上)の実習を行います。うち1ヶ所目での実習を24日間以上(180時間以上)、2ヶ所目での実習を8日間以上(60時間以上)行います。

(注2) 機能の異なる2ヶ所の実習施設において合計28日間以上(210時間以上)の実習を行います。うち精神科病院等の医療機関での実習を12日間以上(90時間以上)、障害福祉サービス事業を行う施設等での実習を16日間以上(120時間以上)行います。

★実習の内容・実習施設の決定について

社会福祉士および精神保健福祉士の国家試験受験資格を取得するためには、両資格とも、定められた指定施設・実習期間・実習時間数を満たす実習を行う必要があります。詳しくは、実

習前に履修していただく「演習・実習科目」のスクーリング等にてご説明します。実習は「相談援助」を中心としておりますが、実習中の業務内容やスケジュール等は実習施設によって異なります。心身への負担も伴う場合もありますので、あらかじめご了承ください。

また、受け入れ先の実習施設に対しては、ご自身で自分の障がいの状況について説明する必要があります。

実習施設の決定にあたって、実習可能な施設の選択や、事前のやり取り、身体状況に対応した実習時間や期間の調整等については、これまでの障がい学生支援の経験を踏まえて、ご相談に応じますが、希望する条件で実習可能な施設を見つけるために、個別で実習施設に調整・相談を行う必要がありますので、早めにご相談ください。

また、障がいや疾病の有無によらず、実習を希望する地域の状況によっては、希望する施設での実習を行えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【演習・実習科目における「スクーリング学習」について】

演習・実習科目における「スクーリング学習」では、対面式のクラス制授業（1クラス20人以下）で、共通のテーマや課題をもとに、議論・交流を重ねながら相談援助に対する学びを深めます。具体的には、「演習科目」では、相談援助のロールプレイ、事例研究、グループワークなどを、「実習科目」では、実習計画書の作成、実習に向けての心構えや準備学習などについて、対面の集団・個別指導によって学びます。スクーリングは、土曜または日曜の1日単位や、土・日曜連続の集中講義形式で行われます（開催日程は年度当初にご案内します）。



講義の様子



グループワークの様子

★主治医への相談について

本通信教育課程では、実習を行うにあたり、治療を継続している場合は、主治医から了承を得ていることをお尋ねしています。

上述のとおり、定められた指定施設・実習期間・実習時間数を満たす実習を行わなければならない、その準備も含めると、相当の体力・気力を要します。非常に負荷がかかり、場合によってはお身体の状態に変化をきたすものとなるかもしれません。よって、主治医にご相談のうえで実習を履修してください。

また、診断書のご提出をお願いする場合や、大学側から直接、主治医にご相談する場合もございますので、あらかじめご了承ください。

★実習中に介助者を必要とする場合について

実習先では入所者・利用者の支援が優先されます。実習中に障がいによる支援が必要となる

学生については、あらかじめ施設側に了承をいただく必要があります。また介助者の確保においては、困難が予想されますので、入学前に必ずご相談ください。

(参考) 入学後(実習開始前まで)に提出いただく「実習個別配慮願」について

出願前に「障がい状況票」を提出いただきますが、実習において個別に配慮が必要な場合は、入学後(実習開始前まで)に、最新の状況を把握するため、あらためて「実習個別配慮願」を提出いただきます。

実習開始前の最新の状況をお伝えいただいたうえで、ご相談しながら、実習施設と大学で調整を行います。「実習個別配慮願」を提出いただいた場合、個別面談を行い、実習にかかわる具体的な相談を進めていきます。

<対象となる方>

- ①「障がい状況票」を提出している方（提出予定者も含む）
- ②実習にあたって一時的に配慮が必要な方（注1）

（注1）突発的な傷病や持病の悪化等により、実習にあたって一時的に配慮が必要な方が対象です。

<実習個別配慮願に記載する内容の概要>

- ・障がいや疾病の状況
- ・実習を行うに当たって希望する配慮
（主治医の許可の有無、実習施設への情報伝達に関する事、実習期間や1日当たりの時間に関する事、実習記録の作成方法、介助者の要否、施設面での配慮等）
- ・希望する実習施設（交通手段、施設種別等）

★実習に関する相談窓口について

実習に関する問合せについては、「通信教育部事務室(実習担当)」にて対応します。

実習に関して、「出願手続要項」の該当ページならびに「社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験資格Q & A」をよく確認し、ご不明な点等がありましたら、以下にお問い合わせください。

●通信教育部事務室(実習担当)

TEL : 0569-87-2259 (平日 9:30~17:00)

E-mail : ts-js@ml.n-fukushi.ac.jp

本手引きを確認し、不安・心配に思われる点について更に詳しく確認したいことがありましたら、原則出願手続き予定日の1ヵ月前までに、「障がい状況票」に記入しご提出ください (p.2参照)。または、通信教育部事務室まで直接お問い合わせください。

●日本福祉大学 通信教育部事務室

T E L: 0569-87-2932 (平日 9:30~17:00)

E-mail : tsqa@ml.n-fukushi.ac.jp U R L: <https://www.nfu.ne.jp/>